

今月は、「地方公共団体の取組」をテーマとし、従来より男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに積極的に取組む栃木県によるコラムや、その他ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「地方公共団体の取組～栃木県」

栃木県 県民生活部青少年男女共同参画課

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●教育訓練給付制度を活用して、自己啓発・能力開発に取り組もう！【厚生労働省】

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

《最新情報》

●お知らせ

・第93回労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会資料【厚生労働省】(2013年10月)

他

●地方公共団体等の動き

・ワークライフバランス普及啓発商品が販売されています！【石川県】(2013年11月) 他

●イベント (開催日順に掲載)

・「ダイバーシティ経営戦略」推進セミナーの開催のご案内～女性、高齢者、障がい者等の多様な人材が活躍する価値創造社会を目指して～【主催：中部経済産業局】 他

《統計・調査トピックス》

●平成25年「高年齢者の雇用状況」集計結果【厚生労働省】(2013年10月) 他

.....

《コラム》

「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策と課題 ～元気度 日本一 栃木県づくりを目指して～」

栃木県県民生活部青少年男女共同参画課

栃木県では、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向けて「とちぎ男女共同参画プラン【三期計画】」を策定し、各種施策に取り組んでいるところです。中でも、ワーク・ライフ・バランスの推進については、家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスが取れた

生活の実現に向けて、男女共同参画・労働者・子育て支援という様々な観点から施策を実施しています。

具体的には、男性の男女共同参画への理解を促進するため、「男のライフバランスを考える講座」や「父親の子育て応援講座」を実施したり、経済団体等と連携して、企業の経営者等向けに「トップセミナー」等を開催しています。さらに、「子育てしながら働こう！プロジェクト事業」を平成24年度から3ヵ年の計画でスタートさせ、出産・育児期の女性の継続就業を支援のためのセミナーや意見交換会のほか、仕事と育児の両立ができる環境づくりに向けた事業所へのコンサルティングを展開しているところです。例年6月に実施している「とちぎネットアンケート調査」では、「家庭生活・子育て等における夫婦間の役割分担の現状」について、「満足」・「やや満足」と回答した方の割合が75%を超えて推移していますが、より多くの県民の皆さんの満足度を高められるよう、引き続き各種事業を展開してまいります。

今後、社会の高齢化に伴い、子育てに加えて介護と仕事の両立を支援する取り組みが重要になります。本県では、男性が介護や子育てに直面した際にも、仕事と生活の調和が図れるよう、男性向けの講座や企業への啓発等の施策に取り組んでいきます。

ワーク・ライフ・バランスは、人生に生きがいや喜びをもたらすとともに、元気度日本一の栃木県づくりに必要不可欠ですので、より一層の推進を図ってまいりたいと考えています。

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●教育訓練給付制度を活用して、自己啓発・能力開発に取り組もう！【厚生労働省】

教育訓練給付とは、働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）をハローワークから支給します。

（支給要件の詳細）

https://www.hellowork.go.jp/dbps_data/_material/_localhost/doc/kunren_kyufu.pdf

（指定教育訓練の詳細）

http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza

自己啓発を行う従業員の方がいらっしゃいましたら、教育訓練給付制度をぜひご紹介ください。

.....

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】
・伊藤忠商事株式会社

働くときは徹底して効率よく働き、休息するときは十分にリフレッシュすることで、仕事の質をより一層高める「メリハリのある働き方」を推奨する伊藤忠商事株式会社。休暇では、社員の声で反映された制度を整えている。例えば、社員のボランティア活動を支援する制度としてボランティア休暇・休業制度がある。短期では年間 3 日間の「ボランティア休暇」を、長期では 6 カ月から 2 年の期間で「ボランティア休業」を取得することが可能。様々な社員の自発的な取組みが行なわれている。2011 年の東日本大震災後には、ボランティア活動に参加したいという社員の声により、東日本大震災復興支援ボランティアを組成、社員参加を促進した。その結果、「女性でもできることが、まだまだある。支援を続けたい」「被災者の方と話すことができ、逆に頑張らなければと元気をもらった」と参加した社員からも大きな反応があった。

2008 年の創業 150 周年の際には、記念する社会貢献活動として、2013 年度までの 5 年間で 967 ヘクタールの植樹及びメンテナンスを実施する「ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動」を決定。毎年世界各地の社員 15 名前後が参加し、「この活動が将来、人間を助けることになると実感した」「これほどまで自然が破壊されてしまったのかと衝撃を受けた」などの声が届く。「活動後は必ず各職場で報告させ、体験や意義を社員で共有。イントラネットや社内報に支援活動状況、感想を写真入りで掲載して周知徹底。それを見た社員から、次は行きたいといった声も多い。」と広報部 CSR・地球環境室の鈴木さん。オフでの有意義な体験を個人の充実感や満足に終わらせず、社内で共有することで、企業にとってもメリットのある循環が生まれていると実感している。

また、2013 年 10 月からは、業務遂行の一層の効率化および健康管理などの徹底の観点から、9 時～17 時 15 分の勤務を基本とした上で、夜型から朝型の勤務に向けた新たな取り組みをスタート。心身ともにすっきりしている早朝時間帯に集中して業務を行うことで、総労働時間の減少を図るとともに、平日の夜の時間を、自己啓発や人脈形成など積極的なキャリア形成のために使用することを奨励するものであり、また、子育てなど家庭の事情により夜の残業が難しい社員の働き方を支援することにもつながるものと考えている。この取組は 2014 年 3 月末までの時限措置とし、半年間の残業時間などをレビューして効果を見極めた上で、継続の可否を判断する予定。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中！

⇒ http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02_000024.html

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

●お知らせ

・第 93 回労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会資料【厚生労働省】（2013 年 10 月）
10 月 29 日開催の雇用保険部会では、「再就職手当」「育児休業給付」見直しについての検討も行われました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000027874.html>

・今年度の「なでしこ銘柄」の選定基準を公表【経済産業省】（2013 年 11 月）
昨年度、経済産業省が東京証券取引所と共同で実施した「なでしこ銘柄（※）」について、今年度も継続するとともに、今年度の女性活躍に係るスコアリング基準について経済産業省が新たに設置した検討委員会において決定しました。

（※）なでしこ銘柄は、経済産業省が東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で、昨年度より開始しました。

⇒ <http://www.meti.go.jp/press/2013/11/20131111001/20131111001.html>

・第 135 回労働政策審議会雇用均等分科会資料【厚生労働省】（2013 年 11 月）
12 日開催の分科会では「男女雇用機会均等法施行規則の改正等について」「今後の次世代育成支援対策推進法について」等について検討されました。「一般事業主行動計画及び認定制度についての論点（案）」では、「男性の育児参加」「所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進等働き方の見直し」「女性の活躍促進」等についても挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000029304.html>

・短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナーを開催【(株) 浜銀総合研究所（厚生労働省委託事業）】（2013 年 11 月）

株式会社浜銀総合研究所は、11 月～2 月にかけて、短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナーを全国 7 都市で開催します。

⇒ http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/seminar25_02/index.html

・第 7 回「ワーク・ライフ・バランス大賞」受賞者発表【(公財) 日本生産性本部】（2013 年 11 月）

今年も『ワーク・ライフ・バランス大賞』を実施し、受賞者を決定しました。今回、ワーク・ライフ・バランスに関して幅広い観点からの取り組み、特定のテーマに関する取り組み、困難な状況の中でも積極的な取り組み、及び社会的に影響を及ぼす普及支援の取り組みについて募集し、その結果「優秀賞」として、住友生命保険、百五銀行、PFU、藤田保健衛生大学病院、ブラザー販売の 5 組織に決定しましたが、それぞれ異なる観点からの

卓越した取り組みとして表彰されるものです。

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001393.html>

・仕事と生活の調和連携推進・評価部会（第27回）会議資料を掲載【内閣府】（2013年11月）

11月13日に開催された会議では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2013」案や、ワーク・ライフ・バランス推進のための意識調査（個人調査の速報）等について検討され、資料を掲載しています。

⇒ http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k_27/index.html

・平成25年就労条件総合調査結果の概況【厚生労働省】（2013年11月）

厚生労働省では、このほど平成25年「就労条件総合調査」の結果を公表しました。

・年次有給休暇の付与日数は18.3日（前年18.3日）、そのうち労働者が取得した日数は8.6日（同9.0日）で、取得率は47.1%（同49.3%）

・年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業割合は11.2%（同8.8%）

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/13/index.html>

・第2回「カエルの星」（チームにおける業務効率化の取組事例）の募集【内閣府】（2013年11月）

内閣府では、チーム単位での働き方を変えて成果をあげた取組を広く公募し、好事例を「カエルの星」と認定し、大臣名による認定書を交付します。認定されたチームの取組については広く周知し、企業等の具体的な取組推進を支援していきます。第2回「カエルの星」を募集していますので、ぜひご応募下さい。

応募要件：個人ではなくチームの取組であること。また、仕事の効率化で余裕ができた時間を、更なる「仕事」（ワーク）の時間とせず、「生活」（ライフ）の充実のための時間としていること。

応募方法：応募フォームに必要事項を記載し、送信して下さい。

応募締切：平成25年12月13日（金）

⇒ http://www.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kaeru_hosi.html

・女性・高齢者の就業状況～「勤労感謝の日」にちなんで【総務省】（2013年11月）

総務省統計局では、特に女性や高齢者の就業状況について、平成24年就業構造基本調査の結果を取りまとめました。

・女性の有業率は25～39歳及び50～64歳の各年齢階級で上昇

・子供を持つ女性の有業率は25～39歳の各年齢階級で上昇

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/pdf/topics74.pdf>

●地方公共団体の動き

- ・ワークライフバランス普及啓発商品が販売されています！【石川県】（2013年11月）

県民に身近なところから「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の大切さを考えてもらうきっかけづくりとして、地元企業とタイアップした普及啓発商品を今年度も制作しました。

⇒ http://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=111

- ・働く女性応援研修会（広島会場）参加者募集！【広島県】（2013年10月）

2日間（平成26年2月15日、22日）の研修会では、各分野で活躍されている一流の専門家を迎え、子育てと仕事の両立について詳しく学びます。講師は、(株)キャリアネットワーク会長 河野真理子氏他。定員50名、受講料無料。（申込締切：平成26年1月25日）

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/kennsyuukaimiyosi.html>

- ・「佐賀県職員男女共同参画推進行動計画」を改定【佐賀県】（2013年9月）

このたび、佐賀県職員男女共同参画推進行動計画を改定しました。なお、今回の改定のポイントは「職員の育児・介護への参画促進の取組を充実・強化」等です。

⇒

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/siminkatudou/si-danjo/_32441/sasaeaiplan.html

- ・平成25年度労働行政施策利用の手引き【熊本県】（2013年11月）

この手引きは、国、県及び労働関係機関が行っている労働雇用関連の施策を分かりやすく解説したものです。今回、平成25年度版に内容を更新しましたので参考資料としてご利用ください。

⇒ <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/1068171.html>

●イベント（開催日順に掲載）

- ・「ダイバーシティ経営戦略」推進セミナーの開催のご案内～女性、高齢者、障がい者等の多様な人材が活躍する価値創造社会を目指して～【主催：中部経済産業局】

中部経済産業局では、企業の経営者・人事担当者の方や経済団体の関係者等を対象に、女性、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材の能力を引き出して価値創造につなげる「ダイバーシティ経営」への理解を深めていただくことを目的に、「ダイバーシティ経営」の企業戦略への活かし方についての講演や取組事例の発表等をプログラムとする「ダイバーシティ経営戦略」推進セミナーを開催します。

日時 平成 25 年 12 月 3 日 (火) 13:30~16:00

場所 愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 1103 会議室

対象 企業経営者・人事担当者、経済団体の関係者等 90 名

【参加申込先・お問い合わせ先】 中部経済産業局 産業技術・人材・情報政策課

TEL : 052-951-2774 FAX:052-950-1764

【参加申込方法】 下記リンク先のチラシ申込書により F A Xにてお申し込みください。

⇒ <http://www.chubu.meti.go.jp/technology/jinzai/press/251203.pdf>

・男女共同参画フォーラム in 福岡市【主催：内閣府、福岡県福岡市】

日時 平成 25 年 12 月 5 日 (木) 12:30~16:00

会場 福岡国際会議場 ※駐車 (有料) 台数に限りあり。公共交通機関をご利用ください。

参加料 無料 (事前申込み必要)

主な内容 基調講演「多様性を生かした経営戦略」

日産自動車株式会社執行役員、J-Win エグゼクティブ・ネットワーク幹事長
星野朝子氏

パネルディスカッション「女性も男性も活躍できる職場・家庭・地域とは？」

パネリスト 日産自動車 (株) 執行役員 星野朝子氏

(特非) 九州・アジア経営塾 副理事長 橋田紘一氏

(株) 岩田屋三越 岩田屋本店次長 藤田宜子氏

九州大学大学院 農学研究院助教 佐藤剛史氏

コーディネーター 福岡地域戦略推進協議会フェロー 松田美幸氏

お問合せ 福岡市市民局男女共同参画部男女共同参画課

TEL 092-711-4107 (直通) FAX 092-733-5785

⇒

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/danjokyodo/shisei/danjokyodoforum_fukuoka.html

・シンポジウム再チャレンジを目指す女性のための『学びなおし教育』【主催：内閣府】

日時 平成 25 年 12 月 6 日 (金) 13:00~16:00

場所 文京シビックセンター26階 スカイホール

プログラム 基調講演

「ワーク・ライフ・バランスにおける女性の再就職に果たす

『学びなおし教育』の役割」日本女子大学人間社会学部現代社会学科教授、

同現代女性キャリア研究所所長 大沢真知子氏

パネルディスカッション

対象 99 名

参加費 無料

⇒ <http://www.gender.go.jp/public/event/2013/renkeievent1206.html>

・ワークライフバランス推進セミナー【主催：(公財)いきいき岩手支援財団・岩手県男女共同参画センター】

日時 平成 25 年 12 月 11 日 (水) 13:30～16:00

場所 ホテルメトロポリタン盛岡 4 階・姫神の間

内容 講演「専業主婦から社長へ～町工場経営改革と人材育成～」

ダイヤ精機(株) 代表取締役 諏訪貴子氏

事例紹介

対象 企業の経営者、人事担当者、一般労働者、行政関係者、ワーク・ライフ・バランスに興味のある方等 100 名

参加費 無料

⇒ <http://www.iwate-silverz.jp/H25nenndo-wa-kuraihubaransu-tirasi.pdf>

・女性はもっと活躍できる！～WEPs が変える仕事の未来【主催：内閣府】

日時 平成 25 年 12 月 16 日 (月) 13:00～16:00 (シンポジウム)

場所 女性就業支援センターホール

プログラム 基調講演 「男性リーダーと共にジェンダー平等を」

オーストラリア連邦政府性差別担当コミッショナー

エリザベス・ブロードリック氏

パネルディスカッション

対象 250 名 (先着順、事前登録)

参加費 無料

⇒ <http://www.gender.go.jp/public/event/2013/renkeievent1216.html>

・健康いきいき職場づくりフォーラム (成果発表シンポジウム)【主催：(公財)日本生産性本部、東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野】

日時 平成 25 年 12 月 16 日 (月) 13:00～17:00

場所 伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホール (東京大学構内)

内容 基調講演 1

「健康いきいき職場づくりの方法論をさぐる～フォーラム活動の 1 年の成果」

東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野 教授 川上憲人氏 他

定員 400 名

参加費 無料

⇒ <http://www.ikiiki-wp.jp/pickupinfo/tabid/89/Default.aspx?itemid=23>

・デモンストレーションセミナー「育児をしながら働く社員の活躍推進研修」【主催：(公財) 21世紀職業財団】

日時 平成 25 年 12 月 19 日 (木) 13:30~15:40

場所 (公社) 大阪府工業協会 第 1 研修室

内容 概要説明およびデモセミナー

対象 企業の人事労務担当者 50 名

参加費 無料

⇒ http://www.jiwe.or.jp/tabid/244/Default.aspx#sankyu_ikukyu_kansai

・保健医療分野におけるワーク・ライフ・バランスセミナー【主催：千葉県】

日時 平成 25 年 12 月 25 日 (水) 14:00~16:00

場所 千葉県立保健医療大学 幕張キャンパス 図書館棟 1 階大講義室

内容 講演「保健医療分野におけるワーク・ライフ・バランス」

(公財) 労働科学研究所 所長 酒井一博氏

事例発表 他

対象 200 名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2013/hokeniryou.html?edit=1>

.....

《統計・調査トピックス》

今月のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●平成 25 年「高年齢者の雇用状況」集計結果【厚生労働省】(2013 年 10 月)

厚生労働省では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成 25 年「高年齢者の雇用状況」(6 月 1 日現在)の集計結果をまとめ、公表しました。

・高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は 92.3%

・希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 95,081 社(対前年差 26,534 社増加)、割合は 66.5%(同 17.7 ポイント増加)で大幅増加

等の結果が得られています。

⇒

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11703000-Shokugyouanteikyokukoureis-hougaikoyoutaisakubu-Koureishakoyoutaisakuka/100.pdf>

-
- 「社員の多様化をいかに人事管理の構築」報告書【(公財)日本生産性本部】(2013年10月)

(公財)日本生産性本部は「これからの雇用処遇研究会」(主査：今野浩一郎・学習院大学教授・雇用システム研究センター所長)を設け、雇用の多様化やグローバル化の進展に対応するわが国企業の人事管理の進むべき方向を検討してきました。この度、その成果を、社員の多様化をいかに人事管理の構築の基本的考え方としてとりまとめ、発表しました。

報告書の要点として、下記の点について述べられています。

- ・人事管理の進むべき方向
- ・「多様化をいかに人事管理」の3つの戦略
- ・「多様化を統合する人事管理」の整備

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/esr/activity001392.html>

-
- 「意思決定ボード」の真のダイバーシティ実現に向けて～女性管理職・役員の登用・活用状況のアンケート調査結果～【公益社団法人経済同友会】(2013年11月)

公益社団法人経済同友会は、女性の登用・活用に関する現状等についてアンケート調査を実施しました。

- ・女性の登用・活用の経営指針や経営計画等については、48% (前年 39%) の企業が明示しており、34% (前年 28%) の企業が今後の対応を検討
- ・女性の登用は管理職 5.8% (前年 4.6%)、意思決定ボード 3.3% (前年 2.7%) と低い等の結果が得られています。

⇒ <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2013/pdf/131122a.pdf>

-
- 雇用の多様化の変遷<その3>：2003・2007・2010～厚生労働省「多様化調査」の特別集計より～【独立行政法人労働政策研究・研修機構】(2013年11月)

近年の雇用労働の大きな特徴の一つである非正規化の進展に関し、厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」の特別集計(今回は平成15年、19年、22年の3回分)により、この間の非正規雇用の動向を捉えるとともに、ときどきの問題意識に基づいた所要の分析を行い、政策的なインプリケーションを導出することを目的とした研究です。

主な事実発見(平成15年～22年における雇用の多様化の変遷)では、

- ・平成 15 年から 22 年までの雇用の非正規化の進展については、平成 15 年（非正規の割合：34.6%）から平成 19 年（同 37.8%）にかけてはかなりみられたが、平成 22 年（同 38.7%）にかけては小幅にとどまった。
- ・非正規雇用者の形態ごとの年齢構成については、契約社員や嘱託社員で 60 歳以上の比率が上昇している。
- ・非正規雇用者が現在の形態を選択した理由については、フルタイム型の非正規では「正社員としての雇用機会がなかった」を挙げる比率が高いが、それ以外には「専門的な資格・技能の活用」が多く、また、女性では「家計の補助」を挙げる比率も高い。一方、パートでは、「自分の都合のよい時間に働ける」の比率が高い。

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.jil.go.jp/institute/reports/2013/0161.htm>

●女性の活躍に関する調査【ソニー生命保険（株）】（2013 年 11 月）

ソニー生命保険（株）は、20 歳～69 歳の女性に対し「女性の活躍に関する調査」を実施し、結果を公表しました。

- ・「女性の職場での活躍を実感」は 4 割
 - ・6 割の女性意見職場での活躍のためには「保育サービスの充実」が重要
 - ・女性の職場での活躍に必要なこと「短時間勤務が可能な制度」に半数が同意
 - ・60 代女性の約半数が「イキイキ」と働くには「男性の介護参加」が必要と実感
- 等の結果が得られています。

⇒ http://www.sonylife.co.jp/company/news/25/nr_131114.html

●働く女性の「仕事観とワーク・ライフ・バランス」に関する意識調査【(株)ナガセビューティケア】（2013 年 11 月）

(株)ナガセビューティケア（長瀬産業（株）の 100%子会社）は、働く女性の仕事観とワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施しました。

- ・ワーク・ライフ・バランス実現の自己評価は平均 60%
- ・夫の家事への貢献度は平均 53 点。夫の家事貢献度が高いほど、ワーク・ライフ・バランス実現度も高い

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.nagase.co.jp/assetfiles/news/20131119.pdf>

.....

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

□バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

12月で出向元の民間会社に戻るようになりました。2年間の在任でしたが、大変お世話になりました。11月に開催させていただいたシンポジウムが最後の大事な仕事になりましたが、その基調講演で、大変印象深いお話をお聞きしました。

「ワーク・ライフ・バランスは、家族の幸せのために日々勝ち取るもので、幸せとは、大切な人と手を携え、不幸を乗り越えるプロセスの中にあるもの。」

新しい仕事に向かうにあたり、また年明けには父親になる心の準備として、胸に刻んでいきたいと思います。(N.H)

N.Hさん、本当にお世話になりました。短い間でしたが一緒にお仕事できてよかったです。次の職場でも、元気にWLBを実践してくださいね！またイクメンぶりのご報告など楽しみにしています。(あ&I)

.....